

1) @cosme広告利用規約

・主要改訂内容

第11条 : 申込みの拒否等に関する条項を追加

第14条 : 申込みの拒否等に関する項目を追加

該当箇所	旧	新	備考
第11条(申込みの拒否等)	—	当社は、当社が運営するWEBサイト「@cosme」において商品を登録されている利用者が、当該サイトその他当社グループが運営するWEBサイト上において当社が別途指定する基準に基づく不正投稿や不正行為等を行った場合、当該利用者からの第3条第1項に基づく申込みを当社所定の期間承諾しない場合があるものとし、また、既に当該利用者として利用契約を締結している場合は、第14条第1項第12号に基づいて利用契約を直ちに解除できるものとします。	第11条として追加
第14条(利用契約解除)		<p>利用者及び当社は、相手方が次の各号のいずれかに該当する場合には、相手方に対して何らの通知及び催告なしに、直ちに利用契約の全部又は一部につき履行を停止し、又は契約を解除することができる。</p> <p>(1)相手方が、本規約に基づく債務を履行せず、30日の期間を定めて催告したにもかかわらず当該期間内に債務の履行をしないとき。</p> <p>(2)差押、仮差押、仮処分、公売処分、租税滞納処分、その他公権力の処分を受け、又は民事再生手続開始、会社更生手続開始、破産手続開始若しくはその他の法的倒産処理手続開始の申立がなされたとき。</p> <p>(3)事業の全部又は重要な一部を譲渡し、又はその決議をしたとき。</p> <p>(4)主要な株主又は経営陣の変更がなされ、相手方が利用契約を継続することを不適当と判断したとき。</p> <p>(5)自ら振り出し若しくは引き受けた手形又は小切手が不渡りとなる等支払停止状態に至ったとき。</p> <p>(6)競売を申し立てられ、又は仮登記担保契約に関する法律第2条に基づき通知を受けたとき。</p> <p>(7)監督官庁から営業停止又は営業許可若しくは営業登録の取消し等の処分を受けたとき。</p> <p>(8)資本の減少、営業の廃止、休止若しくは変更又は合併によらない解散の決議をしたとき。</p> <p>(9)前各号のほか債権保全を必要とする相当の事由が生じたとき。</p> <p>(10)公序良俗その他社会一般の法規に抵触する事態にある、又はそのおそれがあると判断されるとき。</p> <p>(11)不公正、欺瞞的ならびに非倫理的な行為に従事したとき。</p> <p>(12)利用者が第11条に該当したとき。</p>	(12) 追加